

大手町地区賑わい拠点施設等整備に係る設計等業務委託公募型プロポーザル
質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	令和7年度の丸亀市指名競争入札参加資格者名簿には登録されていませんが、これから申請を行い、プロポーザルへ参加することは可能でしょうか？	<p>「大手町地区賑わい拠点施設等整備に係る設計等業務委託公募型プロポーザル実施要領」の「4参加資格」の(6)に記載のとおり、令和7年度の丸亀市指名競争入札参加資格者名簿の「建築士事務所」に登録がある必要があります。</p> <p>令和7年度の入札参加資格者名簿の登録受付期間は終了しており、また、本案件のプロポーザル手続きに伴う審査期間外（定期受付期間外）での入札参加資格審査受付は行わないこととなっております。</p>
2	実施要領 4参加資格(6)について、県外業者で現時点において令和7年度丸亀市指名競争入札参加資格を有していないのですが、入札審査に必要な書類を揃えることで本プロポーザルへの参加資格を満たすようご検討頂けないでしょうか。	参加資格要件については、今回の受託候補者選定を所掌している「大手町地区賑わい拠点施設等整備に係る設計等業務委託に係る公募型プロポーザル委員会」にて審議を行い今回の条件を付しているところですのでご理解ください。
3	実施要領 4参加資格(8)同種類似業務にある「飲食“及び”物販」の“及び”についてどの程度重視されるでしょうか。	<p>飲食・物販両方の提供機能を有する施設の基本設計又は実施設計を完了した実績を有することが条件となります。</p> <p>詳細は個別審査となりますので、該当するものは様式3「業務経歴書」、様式5「予定技術者の業務実績調書」に記入してください。</p>
4	構造・設備の再委託の記載や登録についてお伺いさせていただきます	<p>協力会社に業務の一部を再委託する場合、市の指定する様式により届出が必要となります。</p> <p>なお、届出た内容を変更する場合は、正当な理由が必要となります。</p>
5	実施要領 1業務目的に記載されている「隣接する都市公園である丸亀市民ひろばの再整備」について基本計画以外に現時点で把握できる資料などございましたらご教授いただきたいです。	丸亀市民ひろばの再整備についての資料につきましては、現時点では「丸亀市大手町地区南街区再編整備基本計画」のみとなります。